

黒瀬郁二著

## 『東洋拓殖会社 日本帝国主義とアジア太平洋』

日本経済評論社 2003年 vi+316ページ

キム チョ ソル  
金 早 雪

## 「東拓」および東拓研究

東洋拓殖株式会社（以下、東拓）は、日本の保護国・大韓帝国（1897～1910年）政府と日韓両国民出資による特殊形態の株式会社として、1908年に両国それぞれの設立根拠法をもとに設立された。しかし、実体は、設立順や規模において南満州鉄道株式会社（満鉄）に次ぐ、ひとえに日本の国策会社であった。

『角川日本史辞典』（第2版 高柳光寿・竹内理三編 角川書店 1992年）は、「東洋拓殖会社」を、次のように記載している。

拓殖会社の一。1908（明治41）東洋拓殖株式会社法が公布され、朝鮮において拓殖事業を営む特殊事業会社として創立。政府は朝鮮の田畑1万1400町歩を現物出資。17（大正6）以後、営業区域を関東州・満州（中国東北部）・蒙古・華北・南洋諸島に拡大、さらに、マライ半島にも及んだ。拓殖金融を中心として農業経営・水利灌漑事業・移民など広範な拓殖事業を営んだ。38（昭和13）には、朝鮮電力・東拓鉱業・朝鮮鉄道・東洋畜産など52社の株式を保有、また、朝鮮において田3万6000町歩、畑1万9000町歩に小作人7万9000人において高額小作料を徴収するなど、植民地経営の中心的役割をになった。’45敗戦とともに解体した。

他方、韓国の『（新）韓国史辞典』（増補版 李弘植編 ソウル教学社 1987年）では、東拓による朝鮮の農地取得・経営に紙幅の過半をさく内容となっている。

帝国主義日本が韓国の経済を独占・搾取するために設立した特殊国策会社。日本は保護条約が締結された後、我が国産業資本の助長と開発のためという名目で……1千万円の資金で会社の発足をみた。この会社はまず土地買収に力を注ぎ……1924年には6万591町歩の土地が会社所有となり、創立時、現物出資という形式で出資された政府所有地1万7714町歩とあわせて莫大な土地が会社の所有となった。このように強占した土地は、小作人に貸して5割を超える高率小作料を徴収する一方、……（数行略）……こうして我が国に17の支店をおき、各国に52の支社を設立、経済的侵略を図ったが、敗戦とともに廃社された。

若い韓国人留学生でも東拓を知らないことはまずないが、概して、朝鮮の土地を奪った会社という、やや一面的な認識が一般的なようである<sup>(注1)</sup>。東拓37年間の軌跡は戦前日本の対外膨張政策の一縮図のごときであるが、翻って、日本では、満鉄はよく知られていても東拓の知名度はかなり低い。研究動向を見ても、『南満洲鉄道株式会社十年史』、『南満洲鉄道株式会社第二次十年史』が1974年に復刻されているのに対して（明治百年史叢書 原書房）、東拓社史の復刻は、ほかでもない本書著者の監修によってようやく近年、果たされたばかりである〔黒瀬2001b〕。本書「序」にある東拓研究一覧によると、この復刻社史のほか東拓研究は34点（うち単行本は東拓OBの故大河内一雄氏による3冊とほか4冊）に過ぎない。これは、資料制約もさることながら、東拓の複雑さにもよると思われる。

評者らの共著においても、資料制約と東拓業務展開の複雑さに悩まされながら、黒瀬氏を筆頭とする東拓研究の足跡を追うことから始まり、それら先行業績を超えることに、成否はともかく相当腐心もした。同共著に対して黒瀬氏から、おおかたは適切な高評を賜ったが〔黒瀬 2001a〕、部分的に首肯し難く、今回、本書に接して改めて考えた点などを後述したい。その準備を兼ねて、第 節で本書の視角と概要を評者の関心に沿ってまとめておく。

本書の視角と概要  
東拓研究への功績

本書「序」では、本書の関心が次の3点にまとめられている。

第1は、「しばしば対比される南満州鉄道が、……満州での鉄道事業を中心とし、文字通り、『軌道』から大きくはずれることはなかったのに対し、東拓は、営業地域・業務内容の両面において、軸足を移動させながら事業を展開していった。その理由は、どこにあったのか」(2ページ)である。

第2の関心は、国策会社としての二重の規定性、すなわち、<植民地政策の論理>と<経営の論理>の相互関係におかれている。すなわち、「東拓は、国策会社たる性格から、『国策』 同社に即して言えば、対外政策、とりわけ植民地政策 と、『会社』すなわち企業経営の二重の規定を受けたが、早熟的に植民地帝国を形成した日本においては、両者の乖離は不可避であり、断えざる修復の過程をともなわざるをえなかったであろう。……<植民地政策の論理>が、<経営の論理>を犠牲にし続ければ、企業は破綻する危険性を孕む。逆に、その危機を回避しようとするれば、<植民地政策の論理>は修正を迫られる。すなわち『公益』と『私益』の関係を探ること」(2ページ)、である。

そして第3としては、根底で制約条件となった、欧米列強に対する協調・対立と、進出地域における民族資本・民族運動の台頭・協調・対立という、「国際的な条件」である。

これら3点の主要問題意識のもと、本書構成は、3期の時期区分に照合して展開されている。すなわち、第1期が日露戦後の創業初期(第1章~第2章)、第2期が第1次大戦から1920年代(第3章~第6章)、そして第3期が満州事変からアジア太平洋戦争期(第7章)である。目次は以下のとおりで、参考までに、章題あとの( )内に初出時の掲載誌を示した。

序 課題と視角

第1章 日露戦後の「韓国経営」と東拓(『朝鮮

史研究会論文集』第12集 1975年)

第2章 創業期・東拓の資金構造と投資構造(『鹿児島経大論集』第23巻第2号 1982年)

第3章 第1次大戦期における東拓の再編成(『鹿児島経大論集』第25巻第4号 1985年)

第4章 第1次大戦期・大戦後の対「満州」投資(中村政則編『日本の近代と資本主義』東京大学出版会 1992年)

第5章 1920年代・東拓の外資導入と海外投資(『鹿児島経大論集』第27巻第4号 1987年)

第6章 1920年代の対南米・南洋投資(前章初出の一部と書き下ろし)

第7章 アジア太平洋戦争下の東拓(書き下ろし)

各時期の内容をごく簡単にまとめておくと、第1期については、創設時の経営構想と移民事業の実態(第1章)と、東拓法大改正(1917年)前年までの資金循環構造をもとに経営矛盾(第2章)が分析されている。第2期については、まず東拓事業内容が、朝鮮・満州に関わる植民地金融制度再編政策をめぐる政界の力関係により決定された経緯について丹念に検証される(第3章)。そのあと、対「満州」投資の詳細(第4章)、経営破綻とドル建て社債を元手とする事業転換(第5章)に続いて、1920年代の海外興業株式会社経由の南米・南洋への投資・移民事業(第6章)では、これら地域の主要事業展開の背景となった政策が明らかにされるとともに、東拓の関連会社の実態にも踏み込んで分析されている。

第3期についてはひとつの章(第7章)のなかで、いわば東拓に反映された「大東亜共栄圏」が解明されるほか、東拓の組織・職員の変遷によって通史的輪郭が示されている。

東拓の事業展開は、初期においては朝鮮の移民・土地経営が、1917年の東拓法改正直後には満州投資が中心となるかと思うと、20年代以降は地域・業種とも多岐にわたっている。こうした業務転換の背景には、<植民地政策の論理>、つまり政府筋が控えているのだが、その政府筋も時と場合によりけりで、その軌跡をたどることは一筋縄ではいかない。

本書では、決定的な時期のもっとも重要な事業実態について、その背景に踏み込んだり（例えば満州「市街経営」投資では「植民都市建設」の概要など）、東拓本社だけでなく東拓関連会社をも取り上げることで、東拓を通じた植民地経営にも切り込んでいる。視角、時期区分を明確にして、それぞれの角度からの東拓像をもとに全体像に迫っている。

### 論点と争点 国策会社研究の方法論

前述した3点の問題意識のうち、とくに第2の問題関心が評者にはもっとも重要なものと映った。評者らの共著に対して、東拓の事業転換を「経営内部の要因が捨象されて」（278ページ）、概して「国策」の一言で片付けてしまっているという趣旨の評をいただいたせいもある。「国策コンツェルン」なる造語も含めて「国策」をもっとも頻繁に使用したのはほかならぬ評者でもあり、紙幅上この点を中心に考えたい<sup>(注2)</sup>。

まず、<植民地政策の論理>と<経営の論理>を峻別することは、昨今の植民地研究において、例えば、「民族経済論」視点は、「政治的次元の民族問題を経済分析にそのまま持ち込んだ」[金 2002, 6]<sup>(注3)</sup>もので、為政者サイドの政治的・政策的意図だけで経済や社会の実態は語りつくせない、という指摘にも通じるものである。

黒瀬氏は、東拓研究に際して早くからこの点を意識されていた。すなわち、「東拓改革をめぐる東拓首脳の構想 植民地政策の論理の投影を受けながら、経営の論理に根ざしている」と、朝鮮総督府・寺内内閣あるいは大隈内閣の構想 経営の論理を考慮しつつも、植民地政策の論理から打ち出される「とをひとまず峻別し」（88～89ページ）、そのうえで、こうした二重の規定性が東拓というひとつの会社にどう反映されたのかが本書の核心になる、と評者は解した。事実、別の論点（東拓債と満鉄債）に関してではあるが、「経済・政治の論理の乖離ではなくその統一性において、……捉えるべきである」（205ページ、注34）という記述も見える。

しかしながら、峻別したあと、両者をどうつなぐかが見えてこない。「早熟的に植民地帝国を形成した日本においては、両者の乖離は不可避であり」（2ページ）と、両者は常に二律背反するものとして位置づけられている。

総督府・寺内内閣と大隈内閣との対抗においては、どちらがいずれを優先したかという限りではそのとおりであるが、そもそも植民地経営は常に植民会社経営を圧迫するばかりだろうか。両者を両立させようとするところに植民地経営会社（いわゆる国策会社）の特殊性があるのではないだろうか。重要な局面で乖離したことがあったとしても、他方では、両者をつなぐ回路なり、両者の利害が一致する側面なども正面から論じられてしかるべきであったと思われる。例えば、「序」で評者らの共著に関連して、「一般株主……など投資家の利害をも考慮にいれざるをえなかったと考えられる。本書が取り扱う論点の一つとなろう」（6ページ）とあるが、初期の株主構成や後年の主要資金源である社債は取り上げられているものの、ことに一般株主にどのような配慮をしたのかなどは初期を除いて全面的には取り上げられていない。

また、<植民地政策の論理>、<経営の論理>をそれぞれ、「国益」、「私益」に置き換えることも疑問である。一般株主ならなるほどまっぴら関心は配当にあるという意味で「私益」の代表者と言いうるのであろう。しかし、東拓をはじめとする植民地経営会社8社について拙稿が明らかにしたように[金 2000a, 132-133, 表4-3], 3社に増資特例があるほか、8社とも一般株主配当の6分までは政府株には無配とするなど、一般の株式会社とは異なる扱いがなされている。「政府が出資する国策会社」（1ページ）<sup>(注4)</sup>における、<経営の論理>はまだしも、それを「私益」と言うのは語弊が過ぎると危惧される。

### 植民地研究への展望

日露戦争からはや100年を迎えた。昨秋、大連を訪れる機会に恵まれ、東拓大連支店（現・交通銀行

大連支店)のほか、同じロータリーに、かつての朝鮮銀行、横浜正金銀行、大和ホテルが現存するさまを目にした<sup>(注5)</sup>。他方、羅英均著『日帝時代、わが家は』(小川昌代訳 みすず書房 2003年)によると、朝鮮独立運動にも関わった父親・羅景錫は、1924年、満州に逃れて奉天で東拓から高額の融資を受けて民青公社をつくり遊休地を数万坪買入れたという(同書 93ページ)<sup>(注6)</sup>。また、木村健二氏による移民送出村の分析は、日本(内地)にも東拓の痕跡があることを想起させる[木村 2002]

街や村や人々の記憶はえてして断片的とならざるを得ないから、本書に限らず、植民地に関する研究を通じて、東アジアにおける歴史の共有を期待したい。これまでの植民地・アジア研究は概して各国・地域別になされてきたが、日本植民地研究会(1994年6月創設、機関紙『日本植民地研究』)、環日本海学会(1994年11月設立、機関紙『環日本海研究』)などによって、東アジアという視点が開かれた。

植民地各地域に関する調査研究も厚みを増しているほか<sup>(注7)</sup>、本書により各地の東拓関連会社研究の端緒は開かれたとはいえ、「国策会社」と総称された各社それぞれの詳細とその比較検討などはまだ尽くされたとはいいがたい。閉鎖機関に関係する新たな史料の出現もあると聞くほか[平山 2002]、紆余曲折を経て設立にこぎつけたアジア歴史資料センター<sup>(注8)</sup>による資料公開なども、重要な役割を担うものと思われる。こうした状況だけに、方法論、視角も含めて、本書の成果が今後のさらなる研究の深化に大きな一助となることは間違いないであろう。なお本稿において、思わぬ誤解・誤読があれば御容赦賜りたい。

(注1) 『新版・韓国の歴史 国定韓国高等学校歴史教科書』(大槻健・君島和彦・申奎燮訳 明石書店 2000年)に、土地調査事業に関連して、「朝鮮総督府は略奪した土地を東洋拓殖株式会社をはじめとする日本人の土地会社や個人に安値で払い下げた」(398ページ)とある。

(注2) 関連して、河原林直人氏からも、拙稿[金 2000b]で首脳人事に言及はあるものの、例えば事業

方針決定の際の主導権が政府・東拓のいずれにあったのかなど、東拓をめぐる総督府と政府の関係(いわば<植民地政策の論理>が東拓においてどのように貫徹されたのか)、説明不足との指摘を頂いた[河原林 2000, 63]。東拓首脳が多くが政府派遣・天下り人事で、株主の経営参加はせいぜい監事どまりで、1930年代になって民間出身総裁や生え抜き社員の理事登用などがあつたが、東拓において一般私企業の経営陣に相当する集団は見当たらず、他方、東拓法に、業務監督者は政府とあるが、決算などは別として、日常的・恒常的な関与の詳細は把握されていない。

(注3) 金(2002)に対する書評[金子 2003]、および倉持(2002)参照。

(注4) 政府持ち株は、第2章本文(55ページ)にあるように、正確には、当初、韓国政府による土地現物出資相当分を継承したものの。

(注5) 旧東拓の近影は、呂同挙撮影『大連老房子』(大連 大連出版社 2003年 35ページ)に掲載されている(朝鮮銀行などは、『大連旧影』[北京 人民美術出版社1999年 80ページ])。また、木村健二氏より、旧東拓釜山支店が2003年に釜山博物館・近代歴史館となったことをご教示いただいた。

(注6) 三・一運動後の1920年代は、小作争議・独立運動などで東拓への非難・反感が強く、「呪詛すべき東拓」(『朝鮮日報』1923年11月12日)、「天人共に怒る東拓の罪悪」(『東亜日報』1925年2月8日)などの記事が差し押さえられたほか(『諺文新聞差押記 事輯録』朝鮮総督府、復刻版はソウル 新韓書林 1972年)、1927年1月には、「義烈団員」を名乗る羅錫嘯が朝鮮殖産銀行と東拓に爆弾テロを仕掛けたりもした。

(注7) 昨年の『アジア経済』掲載論文に、野口明広「商品の流通と開拓移住地社会 南部パラグアイの日本人移住地の事例から」(第44巻第1号 2003年1月)/河西晃祐「外務省と南洋協会の連携にみる1930年代南方進出政策の一面 『南洋商業実習生制度』の分析を中心として」(第44巻第2号 2003年2月)/劉含発「日本人満州移民用地の獲得と現地中国人の強制移住」(第44巻第4号 2003年4月)などがある。

(注8) <http://www.jacar.go.jp/index.htm>

文献リスト

- 金子文夫 2003. 「金洛年著『日本帝国主義化の朝鮮経済』、『アジア経済』第44巻5・6号(5・6月).
- 河合和男ほか 2000. 『国策会社・東拓の研究』不二出版.
- 河原林直人 2000. 「書評『国策会社・東拓の研究』」『日本史研究』458号(10月).
- 金早雪 2000a. 「東洋拓殖株式会社における国策投資と戦時体制」[河合 ほか 2000, 第4章].
- 2000b. 「東洋拓殖株式会社における政府および役員」[河合 ほか 2000, 第2章].
- 金洛年 2002. 『日本帝国主義化の朝鮮経済』東京大学出版会.
- 木村健二 2002. 「東拓移民の送出過程 山口県吉敷郡旧仁保村を事例として」『経済史研究』第6号.
- 倉持和夫 2002. 「韓国植民地期をめぐる『収奪論』と『開発論』の論争」『横浜市立大学論叢』人文科学系列 第53巻第1・2合併号(3月).
- 黒瀬郁二 2001a. 「書評『国策会社・東拓の研究』」『社会経済史学』第66巻6号(3月).
- 黒瀬郁二監修 2001b. 『東洋拓殖会社社史集』丹精社.
- 平山勉 2002. 「『閉鎖機関関係資料』をめぐって」『日本植民地研究』第14号.

(信州大学経済学部教授)